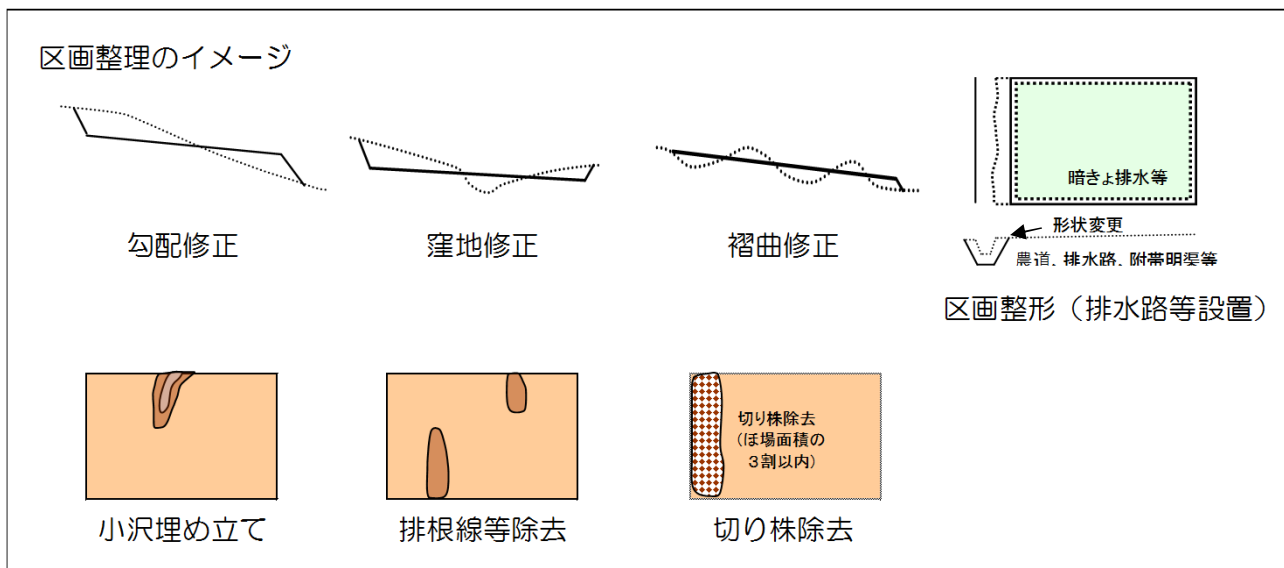


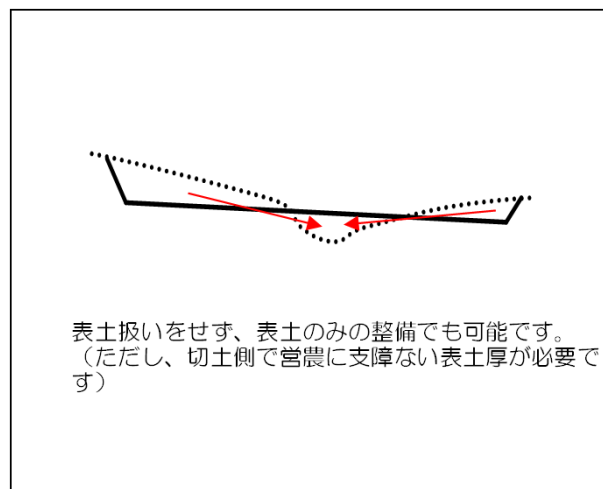
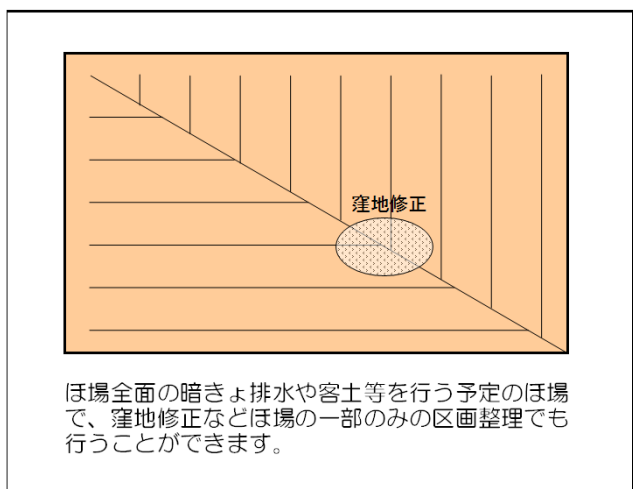
## 様々な区画整理を紹介します！

ほ場内の部分的な整地など様々な区画整理によって、よりきめ細かい農家要望にお応えします。



ほ場内にある部分的な窪地や不陸等でお困りではありませんか？

上記の区画整理は、部分的に、また表土扱いせずより低コストに行うことができます。



### 留意点

勾配修正の程度、窪地・排根線等の規模に基準はありませんが、区画整理により農作業の効率化が図られ効果が持続すると判断されるものは実施可能です。

整備要望の内容や、現在、農作業で支障となっている内容などを聞き取り、現地確認を行って農地カルテとして整理します。

(農地カルテとは、聞き取り調査の内容、現地調査の結果を農地情報として整理したものです。)

上記7つのイメージ以外にも、区画形状が変更となるか、または農作業の効率化が図られ効果が持続するものは実施可能です。

現在、暗きょ排水や土層改良の予定ほ場を区画整理する場合は、土地改良法の手続きが必要となります。